

経営事項審査の審査基準改正(令和5年1月1日施行) に伴う再審査の申立てについて

経営事項審査基準の一部改正により、令和5年1月1日以降申請分は改正後の基準により審査を行います。改正前に旧基準による結果通知を受けた申請者は、再審査を申し立てることができます。(根拠：建設業法施行規則第20条第2項)

(1) 再審査の対象

再審査の申立てが可能な方は、再審査の申立て時に有効な結果通知(審査基準日から1年7か月以内)を有する方が対象となります。

なお、再審査の申立ては任意です。

(2) 再審査の対象事項

- ア 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の状況(項番51)
- イ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況(項番52)
- ウ 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定の状況(項番53)
- エ 建設機械の所有及びリース台数(項番64)
- オ エコアクション21の認証の有無(項番65)

※改正事項以外の項目を変更して再審査を受審することはできません。

(3) 再審査の申立て期限

令和5年1月4日(水)から同年5月1日(月)まで(必着)

(4) 再審査の手続

再審査を希望する方は、主たる営業所の所在地を所管する県民局建設部管理課宛てに、申立書等を郵送又は持参により提出してください。

再審査の申立書等の郵送に当たっては、封筒に「再審査申立て」と朱書きしてください。

なお、指定審査(現地審査)については、実施通知(ハガキ)にてお知らせします。

(5) 再審査に当たり必要な提出書類

ア 県民局へ事前に提出する書類(正副2部)

- ①申請書表紙
- ②経営規模等評価再審査申立書・総合評定値請求書(様式第25号の14)
- ③工事種類別完成工事高・工事種類別元請完成工事高(別紙1)
(業種間積み上げを行っている場合は工事種類別完成工事高付表も)
- ④その他の審査項目(社会性等)(別紙3)
- ⑤保有建設機械一覧表(岡山県建設機械様式1)
※「建設機械の所有及びリース台数」に変更がある場合
- ⑥再審査の申立てに係る経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し)
- ⑦添票

イ 指定(現地)審査での持参書類

- 指定審査の通知ハガキ
 - 経営事項審査申請書（受付印のある副本）（現在有効なもので直近のもの。）
 - 経営事項審査結果通知書（原本）（現在有効なもので直近のもの。）
 - 建設業許可申請書（新規・追加・更新）及び変更届（受付印のある副本）
 - 廃業届（受付印のある副本）（経審結果通知以降に一部廃業をした場合）
 - 各再審査項目に係る提示・確認資料
- ※「令和5年経営事項審査の手引」を参照してください。

(6) 再審査手数料

再審査の手数料は、無料とします。

(7) その他

再審査による新しい結果通知書を受けた場合について、旧結果通知書の回収は行いません。

再審査後に交付する結果通知書の有効期間は、従前の結果通知書の有効期間と同じです。

(書類がはずせるよう黒ひもでとじてください)

(正・副)

岡山県知事許可業者 審査分

経営事項審査提出書類 (再審査)

(経営規模等評価申請書・総合評定値請求書)

①	申請書表紙	(岡山県様式) 本紙のこと。
②	経営規模等評価申請書・総合評定値請求書	(建設業法施行規則別記様式第25号の14(20001帳票))
③	工事種類別完成工事高・工事種類別元請完成工事高	(建設業法施行規則別記様式第25号の14 別紙1 (20002帳票))
④	工事種類別完成工事高付表	(H20.1.31付 国総建第269号 経営事項審査の事務取扱いについて(通知)別記様式第1号) ・業種間積み上げを行う場合にのみ作成のこと。
⑤	その他の審査項目(社会性等)	(建設業法施行規則別記様式第25号の14 別紙3 (20004帳票))
⑥	技術職員名簿	(建設業法施行規則別記様式第25号の14 別紙2 (20005帳票))
⑦	経営状況分析結果通知書	(登録経営状況分析機関発行のもの) ・正本には結果通知書の原本、副本には結果通知書の写しを添付のこと。
⑧	審査手数料証紙貼付書	(岡山県様式) ・岡山県知事許可業者の場合は、様式に審査手数料分の岡山県収入証紙を貼付し正本に添付のこと。(副本への写しの添付は不要。)
⑨	工事経歴書	(建設業法施行規則別記様式第2号)
⑩	「消費税及び地方消費税確定申告書(控え)」の写し(電子申告を行った者については「税務署の受信通知」も併せて添付してください。)	・電子申告ではなく書面で確定申告を行っている場合は、税務署の受付印が押印されている申告書(控え)の写しを添付のこと。
⑪	保有建設機械一覧表	(岡山県建設機械様式1) ・「その他の審査項目(社会性等)」において、「建設機械の保有状況」に台数を計上している場合にのみ作成のこと。
⑫	CPD単位を取得した技術者名簿(技術職員名簿に記載のある者を除く)(様式第4号)	
⑬	技能者名簿(様式第5号)	
⑭	CPD単位数を証する書面等(写し)	
⑮	能力評価(レベル判定)結果通知書(写し)	
⑯	審査基準日において稼働している工事に係る作業員名簿(写し)	

※正副計2部を提出してください。また、上記のほかに「添票(岡山県様式)」を1部作成して、申請書類と併せて提出してください。(添票と同じ内容を記載した封筒を提出する場合は、添票の提出は不要です。)

指 示 事 項 等	審 査 印

所在地
商号又は名称
代表者氏名
電話番号
ファックス番号

再審査の場合の記入例

(用紙A4)
20001

~~経営規模等評価申請書
経営規模等評価再審査申立書
総合評定値請求書~~

令和 5 年 1 月 17 日

建設業法第27条の26第2項の規定により、経営規模等評価の申請をします。
建設業法第27条の28の規定により、経営規模等評価の再審査の申立をします。
建設業法第27条の29第1項の規定により、総合評定値の請求をします。

不要なものを消すこと。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

地方整備局長
北海道開発局長
岡山県 知事 殿

申請者

岡山市北区内山下2-4-6
(株)ニッポン建設
代表取締役 岡山 庁次郎

行政庁側記入欄	項番	請求年月日
申請年月日	01	令和 00 年 00 月 00 日
申請時 許可番号	02	大臣コード 33 国土交通大臣 許可(一般) 01 第 001234 号 令和 02 年 02 月 23 日
前回の申請時 許可番号	03	大臣コード 00 国土交通大臣 許可(一般) 00 第 000000 号 令和 00 年 00 月 00 日
審査基準日	04	令和 04 年 03 月 31 日
申請等の区分	05	4
処理の区分	06	00
法人又は個人の別	07	1 (1.法人) 10000 (千円) 3300012345678
商号又は名称 のフリガナ	08	ニッポンケンセツ
商号又は名称	09	(株)ニッポン建設
代表者又は個人の氏名 のフリガナ	10	オカヤマ チョウジロウ
代表者又は 個人の氏名	11	岡山 庁次郎
主たる営業所の所在地 市区町村コード	12	33101
主たる営業所の所在地	13	内山下2-4-6
郵便番号	14	700-8570 電話番号 08
許可を受けている 建設業	15	2221221121 (1.一般)
経営規模等評価等 対象建設業	16	99999999

許可の更新がある場合は、更新後の
許可年月日を記入する。

「4」(再審査申立及び総合評定値の請求)を記入する。

項番08から項番14の内容(商号、代表者氏名、主たる営業所の所在地、郵便番号、電話番号)については、当初の経審申請書副本(受付印のあるもの)から変更があるときは、変更後の内容を記載すること。

許可業種は申請時点のものを記入すること。

再審査では前回受審した業種の追加変更はできません。
(前回受審後に一部廃業した業種を除く。)

再審査の場合の記入例

再審査では前回受審した記載事項の変更はできません。

自己資本額 項番
 1 7 3 5 10
 17,000,000,5074 (千円)
 審査対象 13
 2 (1. 基準決算)
 2. 2期平均

基準決算	17,000,000,5074 (千円)
直前の審査基準日	17,0638 (千円)

利益額 (2期平均) 1 8 3 5 10
 18,000,000,635 (千円)
 利益額 (利払前税引前償却前利益)
 = 営業利益+減価償却実施額

審査対象事業年度	審査対象事業年度の	前審査対象事業年度
営業利益	17,000,000,5074 (千円)	17,0638 (千円)
減価償却実施額	17,0389 (千円)	17,116 (千円)

技術職員数 1 9 3 5
 19,000,000,7 (人)

登録経営状況分析機関番号 2 0 3 5
 2000001

経営状況分析を受けた機関の名称

(一財)建設業情報管理センター

工事種類別完成工事高、工事種類別元請完成工事高については別紙一による。
 技術職員名簿については別紙二による。
 その他の審査項目（社会性等）については別紙三による。

記入しない。

旧結果通知書の通知年月日を記入すること。

経営規模等評価の再審査の申立を行う者については、次に記載すること。

審査結果の通知番号	審査結果の通知の年月日
第 号	令和 年 月 日
再審査を求めめる事項	再審査を求めめる理由
令和5年1月1日施行の制度改正に係る事項	制度改正のため

「令和5年1月1日施行の制度改正に係る事項」と記入すること。

「制度改正のため」と記入すること。

連絡先

所属等 **総務課**

氏名 **総務 太郎**

電話番号 **086-226-7463**

ファックス番号 **086-224-2217**

再審査の場合の記入例

再審査では前回受審した記載事項の変更はできません。

(用紙A4)

2 0 0 0 2

(前回受審後に一部廃業した業種がある場合を除く。)

工事種別別完成工事高 工事種別別元請完成工事高

申請者 (株) ニッポン建設

項番 3 1		審査対象事業年度の 審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は 前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度 自 3 1 年 0 4 月 至 0 3 年 0 3 月										審査対象事業年度 計算基準の区分 自 0 3 年 0 4 月 至 0 4 年 0 3 月 2 (1.2年平均) 2.3年平均									
審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 02年4月～03年3月		審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度 31年4月～02年3月																			
業種コード	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)																	
3 2 0 1 0	1 0 5 0 2	7 8 5 3	1 0 2 0 2	9 8 8 1																	
工事の種類	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)																	
土木一式 工事	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	9,905	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	7,707																	
	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	11,100	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	8,000																	
3 2 0 1 1	0	0	0	0																	
工事の種類	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)																	
プレストレスト コンクリート 構造物 工事	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	0	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	0																	
	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	0	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	0																	
3 2 0 2 0	1 0 8 5 0	5 9 0 2	1 0 7 0 5	6 5 3 0																	
工事の種類	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)																	
建築一式 工事	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	11,200	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	6,000																	
	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	10,500	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	5,805																	
3 2 0 5 0	6 8 0 5	4 7 5 0	1 2 5 0 0	1 1 0 0 0																	
工事の種類	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)																	
とび・土工・ コンクリート 工事	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	5,000	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度	4,500																	
	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	8,610	審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	5,000																	
3 3 その他																					
工事の種類	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)																	
その他 工事	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度		審査対象事業年度の 前審査対象事業年度																		
審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度			審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度																		
3 4 合計																					

前回受審後に一部廃業した業種がある場合は、当該完成工事高は「その他工事」へ計上してください。

契約後VEに係る完成工事高の評価の特例

(1. 有 2. 無)

その他の審査項目（社会性等）

(用紙A4)
2 0 0 0 4

その他の審査項目（社会性等）

建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況

再審査では前回受審した記載事項の変更はできません。

- 雇用保険加入の有無 [4][1][1] [1.有、2.無、3.適用除外]
- 健康保険加入の有無 [4][2][1] [1.有、2.無、3.適用除外]
- 厚生年金保険加入の有無 [4][3][1] [1.有、2.無、3.適用除外]
- 建設業退職金共済制度加入の有無 [4][4][1] [1.有、2.無]
- 退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無 [4][5][1] [1.有、2.無]
- 法定外労働災害補償制度加入の有無 [4][6][1] [1.有、2.無]
- 若年技術職員の継続的な育成及び確保 [4][7][1] [1.該当、2.非該当]

技術職員数(A)	若年技術職員数(B)	若年技術職員の割合(B/A)
7 (人)	2 (人)	28.5 (%)

新規若年技術職員数(C)	新規若年技術職員の割合(C/A)
1 (人)	14.2 (%)

- 新規若年技術職員の育成及び確保 [4][8][1] [1.該当、2.非該当]
- CPD単位取得数 [4][9][] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] (単位) 技術者数 [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] (人)
- 技能レベル向上者数 [5][0][] [] [] [] [] [] [] [] (人) 技能者数 [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] (人) 控除対象者数 [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] (人)

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の状況 [5][1][1] [1.えるぼし認定(1段階目)、2.えるぼし認定(2段階目)、3.えるぼし認定(3段階目)、4.プラチナえるぼし認定、5.非該当]
- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況 [5][2][1] [1.くるみん認定、2.トライくるみん認定、3.プラチナくるみん認定、4.非該当]
- 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定の状況 [5][3][2] [1.ユースエール認定、2.非該当]

審査基準日において有効な各認定に応じた数字を記入する。

- 建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況 [5][4][3] [1.「全ての建設工事で実施」に該当、2.「全ての公共工事で実施」に該当、3.非該当]

審査基準日が令和5年8月14日より前の場合は、「3.非該当」になります。(令和5年8月14日以降の審査基準日から申請が可能となります。)

建設業の営業継続の状況

- 営業年数 [5][5][] [] [] [] [] [] [] [] (年)
- 民事再生法又は会社更生法の適用の有無 [5][6][2] [1.有、2.無]

初めて許可(登録)を受けた年月日	休業等期間	備考(組織変更等)
昭和 35年 4月 10日 令和	年 月 日	昭和55年4月個人から株式会社組織変更

再生手続又は更生手続開始決定日	再生計画又は更生計画認可日	再生手続又は更生手続最終決定日
令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

防災活動への貢献の状況

- 防災協定の締結の有無 [5][7][1] [1.有、2.無]

法令遵守の状況

- 営業停止処分の有無 [5][8][2] [1.有、2.無]
- 指示処分の有無 [5][9][2] [1.有、2.無]

建設業の経理の状況

- 監査の受審状況 [6][0][3] [1.会計監査人の設置、2.会計参与の設置、3.経理処理の適正を確認した旨の書類の提出、4.無]
- 公認会計士等の数 [6][1][] [] [] [] [] [] (人)
- 二級登録経理試験合格者等の数 [6][2][] [] [] [] [] [] (人)

研究開発の状況

- 研究開発費(2期平均) [6][3][] [] [] [] [] [] [] [] [] [] (千円)

審査対象事業年度	審査対象事業年度の前審査対象事業年度
[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] (千円)	[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] (千円)

建設機械の保有状況

- 建設機械の所有及びリース台数 [6][4][] [] [] [] [] [] (台)

最大15台まで。

国又は国際標準化機構が定めた規格による認証又は登録の状況

- エコアクション21の認証の有無 [6][5][1] [1.有、2.無]
- ISO9001の登録の有無 [6][6][2] [1.有、2.無]
- ISO14001の登録の有無 [6][7][2] [1.有、2.無]

ISO14001を取得している場合は、エコアクション21では加点されません。

保有建設機械一覧表

申請者名 _____

■対象となる建設機械

種類	要件
ショベル系掘削機	ショベル、バックホウ、ドラグライン、クラムシェル、クレーン又はパイルドライバーのアタッチメントを有するもの
ブルドーザー	自重が3トン以上
トラクターショベル	バケット容量が0.4立方メートル以上
モーターグレーダー	自重が5トン以上
ダンプ車	土砂等を運搬する貨物自動車であって自動車検査証の車体形状の欄に「ダンプ」、「ダンプフルトレーラ」又は「ダンプセミトレーラ」と記載があるもの
移動式クレーン	つり上げ荷重が3トン以上
高所作業車	作業床の高さが2メートル以上
締固め用機械	ロードローラー、タイヤローラー、振動ローラー、ハンドガイドローラー
解体用機械	ブレーカ、鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機

■保有建設機械一覧表

番号	建設機械の種類	製造者 (メーカー名)	型式	製造・車体番号 又は自動車登録番号	ブルドーザー モーターグレーダー	トラクターショベル	ダンプ車 移動式クレーン	移動式クレーン	高所作業車	所有又はリースの別	□所有：売買契約日等 □リース：リース期間及び リース期間満了後の 自動更新条項の有無 ※1	ダンプ車・移動式クレーン以外
					自重 (単位：トン)	バケット容量 (単位：立米)	有効期間の 満了する日	つり上げ荷重 (単位：トン)	作業床高さ (単位：メートル)			特定自主検査 の検査実施日 ※2
1	ショベル系掘削機	〇〇製作所	a-bcd123	a1234567						所 リ	H29.7.1 ~	R4.7.31
2	ショベル系掘削機	〇〇製作所	b-cde234	b234567						所 リ	R4.8.1 ~	新車
3	ブルドーザー	〇〇製作所	c-def345	c345678	5.2					所 リ	R2.8.1 ~ R6.7.31	R4.8.15
4	トラクターショベル	〇〇製作所	d-efg456	d456789		3.5				所 リ	R2.8.1 ~ R5.7.31 自動更新条項有	R3.12.15
5	モーターグレーダー	〇〇製作所	e-hi789	e5678	6.0					所 リ	H30.7.1 ~	R4.7.1
6	ダンプ車	〇〇製作所	FGH-IJ3	岡山〇〇あ1234			R4.10.31			所 リ	R3.11.1 ~	-
7	移動式クレーン	〇〇建機	VWX50	UUU-5678			R5.5.31	5.0		所 リ	R4.6.1 ~	-
8	締固め用機械	〇〇重工 (株)	TZ701	f5678						所 リ	H30.7.1 ~	R4.6.23
9										所 リ		
10										所 リ		
11										所 リ	~	
12										所 リ	~	
13										所 リ	~	
14										所 リ	~	
15										所 リ	~	

審査基準日からリース期間満了日まで1年7ヶ月に満たない場合は、リース期間が自動更新される条項があること。

自動車検査証に基づき記載する。

移動式クレーン検査証に基づき記載する。

売買契約書等の紛失により取得年月日が不明である場合は、自動車検査証の登録年月日/交付年月日を記入すること。

審査基準日がR4.8.31の場合の記入例

※1 所有の場合は、審査基準日時点で有していたことが必要です。リースの場合は、リース期間に審査基準日を含み、さらに審査基準日から1年7か月以上の使用期間が契約で定められていること又はリース期間満了後何ら協議を要せずリース期間を更新できることが契約で定められていることが必要です。

※2 審査基準日を含めた直前1年以内の検査日であることが必要です。なお、直前1年以内に新車で購入していた場合、特自検査は不要になりますので欄に「新車」と記入してください。

添 票

〔知事〕

審査基準日	年 月 日
受付年月日	年 月 日
処理期限日	年 月 日

県民局コード	
受付番号	
許可番号	

所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	
電話番号 ()	

※太線の枠内を記入の上、この用紙を経営事項審査申請書に添えて提出してください。
(同様の内容を記載した封筒を提出する場合は、この用紙は提出不要)